

むつ市議会第170回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和8年1月9日（金曜日）午前10時開会・開議

◎固定資産評価審査委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第4 議案第1号 令和7年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
13番	東	健而	14番	中村	正志
15番	井田	茂樹	16番	浅利	竹二郎
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	佐賀	英生	20番	大瀧	次男
21番	佐々木	肇	22番	富岡	幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管 理 者	吉田	和久	代 監 査 委 員	氏 家	剛
選挙管理 委員会 委員長 職務代理	白川	光治	農 委 員 会 長	坂 本	正一
総務部長	松谷	勇	政 策 推 進 長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市 民 生 活 長	石 橋	秀治
健康福祉 部 長	斉藤	洋一	健 っ く 進 社 づ 推 健 福 次 康 監 康 部 長	高 橋	嘉美
こみどら み だ れ s m i l e s e k o f f i c e にりつこ り所	菅原	典子	農 林 水 産 長	一 戸	義則
商工観光 部 長	山崎	学	ま ち づ ぐ り ち 進 部 長	木 下	尚一郎

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第170回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎固定資産評価審査委員会委員就任 挨拶

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました石川大輔氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（石川大輔固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（石川大輔） 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

議員皆様方のご同意をいただき、昨年末、固定資産評価審査委員会委員の辞令を頂戴しました石川大輔でございます。

このたび2期目となりますことから、前期の審査経験を存分に生かしてまいる所存です。

また、審査に当たりましては、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、諸法令及び固定資産審査評価基準に照らして、公平かつ公正な審査に努め、また納税者の不服に対して、真摯に、丁寧な対応をしてまいる所存です。

甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日この後、令和7年12月8日に発生した地震に係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、9番富岡直哉議員及び19番佐賀英生議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) この度の令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震に係る市の対応について、ご報告申し上げます。

まずは、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本臨時会には、宿泊業をはじめとする観光事業者を支援する観光消費促進事業費のほか、飲食事業者を支援するむつ市プレミアム付飲食券事業費を計上した補正予算案を上程させていただきますが、市では引き続き、地震による被害状況の詳細な把握と早急な対応を進めているところでございます。

現時点で把握している被害状況によりますと、中小企業や商店等の事業所においては、建物の損傷や設備の破損等が発生しており、事業活動の再開に支障を来していることが確認されております。

また、住家においても、一部の住宅においては内外壁の損傷や窓ガラスの破損が確認されております。

市といたしましては、被災された中小企業等に対して、復旧に向けた支援制度を県の支援も受けながら早期に構築するべく調整を行っており、住家の修復支援につきましても、必要な支援が迅速に届けられるように対応を進めております。

今後も、被災された方々が一日でも早く元の生

活に戻れるよう、全力で支援を行ってまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長(富岡幸夫) これより質疑に入ります。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。14番 中村正志議員。

○14番(中村正志) では、何点か質疑させていただきます。

被災された方々に対して県の支援も受けながらということではありますが、県の支援というのはどうなのでしょう、具体的にどういうふうなことが考えられるのでしょうか、まずそれが1点。

あと、市が迅速な支援をしていくということではありますが、市が行う支援のメニューとか、あるいは市が行う支援の内容とかにつきましても、併せてお伺いしたいと思います。

○議長(富岡幸夫) 市長。

○市長(山本知也) 現在むつ市と同様に被害を大きく受けております八戸市と中小企業の支援につきましても、県と合わせて3者で、事務レベルでどういった支援ができるか協議をしているところでございます。そういった意味では、県の財政的支援も含めて、市と八戸市が負担できる部分を考慮して、今後制度を構築していきたいということでございますので、現在はまだ事務レベルでの協議というふうにご理解いただければと思います。

また、今後の支援メニューという意味では、今日ご提案させていただいております宿泊、飲食の事業のほか、直接的な被害を受けた住家、また中小企業の建物復旧に係る費用について、何かしらの支援ができないか検討している状況でございます。

○議長(富岡幸夫) 14番。

○14番(中村正志) こういうふうな大きな災害があった場合、よく義援金とか支援金のほうを受け付けたりしていると思うのですが、現在むつ市で

もそういうのを受け付けているのか。また、受け付けて、ある程度支援金、義援金があったら、それらの使い道についてはどのようになるのか、そこもお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 義援金の詳細については、担当部から答えさせますけれども、義援金をいただくものの対象となる被害というのは、全壊とか半壊、準半壊とか、比較的規模の大きな住家の被害を想定しているものでございまして、今市内の被害を拜見していると、一部損壊の件数はあるのですが、半壊、全壊というところが非常に少なく、そういった方々をどう支援できるかということに今検討を進めているところでございまして、義援金、特にいろんな全国の被害を受けた自治体を見ておきますと、全壊ですとか半壊のところに支援が行くようなスキームになっていますので、その支援の整合性と、義援金をどう配るかということは今後検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

現在県のほうで赤十字社の寄附金を募っております、12月24日から1月30日までということで募っておりますので、その合算した上で、いわゆる配分が決まるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、直接むつ市のほうに義援金とか支援したいという方々の窓口というのは、現在あるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 義援金についての窓口については、担当部長から答えさせますけれども、昨年からはふるさと納税の支援をいただいております、これは全国の自治体から代理受納ということ

で、むつ市への支援を全国の自治体がふるさと納税で寄附をいただいて、それをむつ市に送ってくれるというようなスキームをやっておりますけれども、そういった意味ではそちらでは現在2,400万円程度、既に災害の支援のための寄附が来ております。

また、赤十字という意味では、赤十字のほうが事務局になりますので、金額についてはまだ捉えておりませんが、市として受けている災害に対する支援という意味では、現状で2,400万円程度のふるさと納税を受けているという状況でございます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 先ほど答弁申し上げました義援金なのですが、現在都道府県が設置いたします義援金配分委員会というところに全額送られることになりますので、そこから私どものほうに配分があらうかというふうに考えてございます。今現状、市のほうでは特に窓口というのは設けていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第1号 令和7年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました議案

第1号 令和7年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、1億9,039万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、433億9,239万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。商工費では、物価高騰の影響を受けている宿泊業をはじめとする観光事業者を支援するための観光消費促進事業費のほか、物価高騰の影響を受けている飲食事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るためのむつ市プレミアム付飲食券事業費を計上しております。

土木費では、橋梁の工事等に係る橋梁長寿命化修繕事業費のほか、急傾斜地の危険箇所の解消を目的とした県事業に対する負担金を増額しております。

災害復旧費では、公共施設の復旧に係る委託料及び工事請負費を増額しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金に歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。市債では、橋梁長寿命化修繕事業外5事業の事業費の変更に伴い、また、国庫支出金との関連において借入見込額を調整しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、関根漁港施設老朽化対策事業外4事業について繰越明許費を設定しております。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで、提案理由の説明を終

わります。

ただいま上程されました議案等については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第1号

○議長（富岡幸夫） これより議案第1号 令和7年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、7番住吉年広議員。

○7番（住吉年広） 議案第1号 令和7年度むつ市一般会計補正予算、繰越明許費のむつ市プレミアム付飲食券事業の詳細についてと関根漁港施設老朽化対策について質疑いたします。

まず初めに、プレミアム付飲食券についてですけれども、本事業はプレミアム付飲食券の発行により、市内飲食業の支援と消費喚起を図るものとされています。

そこで、お伺いします。本事業の概要を含めて詳しく教えてください。

また、飲食業は具体的にどのような事業者か、範囲を含めてお示してください。

また、本事業による経済波及効果はどの程度見込んでいるのか。あわせて、使用期限を令和8年4月30日までとし、繰越明許費とした理由についてお示してください。

次に、関根漁港施設老朽化対策についてですけれども、今回新たに老朽化により施設の不具合が確認されていますが、不具合が生じている具体的

な箇所、内容、規模並びに漁港機能や安全性への影響について詳細をお示してください。

あわせて、これまでの調査や定期点検で把握できなかった理由について、市の認識をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、まずむつ市プレミアム付飲食券事業につきましてお答えいたします。

まず最初に、事業の概要につきましては、物価高騰の影響を受けている市内の飲食業界、併せて外食需要、個人消費、これらを喚起して地域経済を回していく、その後押しとなる事業となっております。

予定では、今月中からこの飲食券の申込みを受け付けまして、来月2月には販売、その後販売後から4月30日までを使用期間として5,000円の飲食券を3,000円で販売する、1人につき2セットまでという形で考えております。この5,000円の飲食券につきましては、1万5,000セット販売の予定で考えております。

続きまして、どのような飲食事業者を想定、対象としているかということですが、対象となる飲食事業者につきましては、むつ市内で営業する飲食店営業許可、または喫茶店営業許可を取得している飲食店が対象となります。まずは、それぞれの飲食店の皆様においてプレミアム付飲食券の取扱店舗として申込みをしていただきまして、その後飲食をメインとした店舗であるか、または公序良俗に反する営業を行っていないかなど募集要項に基づいた審査が行われ、取扱店舗として登録されることとなります。

続いて、プレミアム付飲食券の発行による経済波及効果といたしましては、5,000円分の飲食券を1万5,000セット販売いたしますので、発行総額7,500万円を経済波及効果として見込んでおり

ます。

また、プレミアム率が67%となるお得な飲食券でありますことから、通常よりちょっと高い商品を注文されたり、追加で商品、食べ物を注文する効果も考えられますほか、その後次の店、またその次の店というような形で、さらに利用していただけるという効果も見込まれております。そのため、実際にはそれ以上の経済波及効果になるものと期待されておりますし、また市ではありませんが、来月むつ商工会議所青年部主催のはしご酒ラリーも開催されると伺っておりますので、関係団体と協力して消費を喚起して、地域経済を回していくための後押しという事業を引き続き行ってまいります。

最後に、使用期限を4月30日として繰越明許費を計上するという理由につきましては、今回のプレミアム付飲食券は、飲食店の消費が落ち込む2月のできるだけ早い時期の利用開始を考えており、利用期間を4月末までとすることで、日頃の飲食店の利用から、タイミング的には歓送迎会等にも利用できる時期を設定いたしました。そのため、市民の皆様にとって広く利用していただきやすい飲食券になるものと考えておりますので、繰越明許費としております。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 不具合の箇所、内容、規模についてお答えいたします。

まず、今回不具合が生じている箇所につきましては、関根漁港の西側にあります船揚場になります。

不具合の内容といたしましては、船体を陸に揚げる施設、上架施設になりますが、こちらの台車がのるレール部分の底盤が沈下したことで、レールの継ぎ目に段差が生じたものとなります。

規模につきましては、レールの段差が生じてい

る箇所は1か所ではありますが、底盤の沈下の範囲はもっと広いと考えておりますことから、繰越しとなります調査設計業務を実施することで明らかになるものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、安全性や漁港機能への影響につきましてお答えいたします。レールの継ぎ目に段差がありますことで、漁船の陸揚げまたは加工作業時に船体が大きく揺れ、転倒する危険性が生じておりましたことから、作業を慎重に行うことで通常時に比べ時間を要しておりましたが、上架施設の利用が少ない10月から11月に応急工事を現場施工し、一時的ではありますが、段差が解消されております。現在は、スムーズに作業が行われております。

しかしながら、根本的な原因は取り除かれておりませんことから、再度段差が生じる可能性は否定できない状況となっております。

続きまして、今回の不具合に関する認識についてお答えいたします。平成28年度に機能保全計画策定時に行った調査では、今回の不具合については確認されておりました。その後、昨年4月に関根浜漁協さんのほうから不具合についての情報提供により、今回確認されたものとなっております。

今後は、これまで以上に確認体制を強化していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） プレミアム付飲食券の概要については、確認できました。1万5,000セット販売ということで、例えばこの1万5,000セットを超えた場合、どのように考えているのか。

あと、飲食業が登録するとは思うのですがけれども、例えば個人経営や少人数で運営している飲食店であっても、申請や参加に過度の事務負担や情報格差が生じないような配慮がなされているのか

確認します。

次に、関根漁港の老朽化対策についての再質疑ですけれども、詳細は今確認できました。

あと次に、ただいまの答弁によって新たな不具合の具体的な箇所や内容については理解したのですけれども、それでは入札が不調になった原因についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） まず、参加される飲食店の皆様が過度な負担を生じることはないかというところではありますが、これまで市といたしましては、こういう同様のプレミアム付飲食券事業を令和3年度及び令和4年度に、その当時は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施したものです。

また、その後、令和4年度にも同様の事業を行っております。そのため、今後この取りまとめを行う商工会議所をはじめとして実際に参加されている飲食店の皆様も、これまで実際もう4回程度、同様のスキームで事業を行っておりますので、今回この事業を行うことで新たに何か過度な負担とか、必要以上の手間をかけるということはないものと想定しております。

続きまして、その予算というか、1万5,000セットの範囲というところではありますが、先ほど答弁したとおり、これまで行ってきた実績を基に大体1万5,000セットということで、若干余った年もあったかと思いますが、ちょうど売り切れるということを想定しておりますので、予算の範囲内で同様の1万5,000セットを事業として設定しております。

仮に売り切れとかになった場合につきましても、現状の予算の範囲内で行うという形で考えておりますので、1万5,000セットをまずは売り切るところが第一かと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 今回入札が不調となった原因についてお答えいたします。

入札不調となった際に、入札参加業者のほうへ聞き取りを行いましたところ、昨年の秋から冬にかけて県内各地で漁港の工事や調査業務の発注が重なり、調査に必要な潜水土が不足したため、今回受注が困難であったとの回答を多くいただいている状況となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 分かりました。

では、最後のお尋ねですけれども、プレミアム付飲食券のほうについてです。本事業の効果を最大限に高めるためには、市民への分かりやすい周知、利用促進が重要だと考えます。特に若年層であったり、外食機会の少ない層に対してどのような周知方法や利用促進の工夫を行うのか、市の考えをお示してください。

あと、関根漁港についてですけれども、今回の入札の不調をどのように検証して、今後老朽化対策事業にどのように生かしていくのかお伺いしたいと思います。

また、計画の見直しと発注方法を含め、年度内完了を前提とした事業執行が確実に実行できる体制はどのように構築していくのか、市の見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

市民の皆様への周知につきましては、今後本議案を可決いただければ、その後すぐに委託業者と連携して、その販売準備と併せて、販売場所も含めて様々なポスター等で市民の皆様へ周知していきたいと考えております。

また、市といたしましても、各種SNSを全て使って、若い方にも情報が届くように取り組んで

いきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

今回の検証をどう生かしていくかというお尋ねにお答えいたします。今後、まず入札事業者の状況を逐一確認しながら、入札時期の適正を把握していきたいと考えております。

体制につきましては、入札業者の状況を踏まえる連絡体制について今後も強化していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで住吉年広議員の質疑を終わります。

次に、3番高橋征志議員。

○3番（高橋征志） それでは、補正予算につきまして、全部で4点お尋ねさせていただきます。

まず、1つ目が物価高騰対策全般についてなのですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の市への配当額の総額が幾らになるのかお尋ねいたします。

また、関連して、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した今期の事業、12月の補正と今回の補正で総額が4億円規模となったわけですが、今期の事業はこれで終わりなのか、それともまだ配当額があれば、ほかにも続くのかお尋ねいたします。

2点目が観光消費促進事業についてです。こちらについては、まず委託業務の内容についてお聞きします。

それから、予算額が6,167万5,000円となっておりますけれども、1泊当たり、商品券も合わせて3,000円の助成額ですので、1万5,000泊の想定で4,500万円が助成に回るということで、差引きの1,667万5,000円が諸経費となると思われます。この諸経費の積算根拠についてお尋ねいたします。

3点目がプレミアム付飲食券事業についてです

が、こちらについても、まず委託業務の内容についてお尋ねします。

あわせて、今回の予算額のうち、プレミアム分が負担金として3,000万円計上されていますので、残りの1,008万9,000円が委託料となると思います。これが諸経費になると思いますけれども、こちらの積算根拠についてお尋ねいたします。

最後に、4点目が災害復旧費についてです。特に小・中学校のことについてお尋ねします。前回の補正の分も含めてですけれども、現時点における地震による小・中学校の被害状況の全体像をまずお尋ねします。

あわせて、復旧工事、これから入るとは思いますけれども、児童・生徒の学習への影響、それと工事の期間、また完了の時期の見込みについてお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 私からは、物価高騰対策全般といたしまして、市への配当額の総額と、それから事業が今回で終わりになるのか、または今後もあるのかというお尋ねについてお答えいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の市への配当額の総額についてであります。国からの通知によりますと、むつ市の裁量で使用目的を決めることができる交付金の推奨メニュー相当分の交付限度額は6億9,117万6,000円となっております。

次に、同交付金を活用して行う今期の事業及び今後の計画についてであります。先般のむつ市議会第266回定例会において御議決賜りました補正予算は、3億3,331万4,000円であり、このたびの臨時会に計上している額が9,158万7,000円となりますので、現時点での残額は2億6,627万5,000円となっております。この残額につきましては、項目や金額等も含め、3月補正予算や令和

8年度当初予算等への計上を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 私からは、観光消費促進事業の委託業務の内容をまずお答えいたします。

内容といたしましては、本事業へ参加していただいた市内宿泊施設への宿泊費助成の支給業務、宿泊者に対して進呈するむつ市共通商品券の手配、ウェブページや県内民放3局ほか、北海道・東日本エリアのテレビCMによるPR業務を予定しております。

助成額以外の諸経費の積算根拠につきましては、ウェブページの制作費用やテレビCMの制作、放映に係る費用、業務管理料を見込んでおります。

続いて、プレミアム付飲食券事業の委託業務内容といたしましては、プレミアム付飲食券の作成、保管、販売、取扱店舗の申請、受付、承認、そのほか使用された飲食券の換金業務などが主な業務内容となっております。

業務委託料の諸経費部分の積算根拠につきましては、飲食券の作成費、取扱店舗の管理費、飲食券の販売及び回収費、換金事務費、その他消耗品や通信費等、業務委託管理料を見込んでおります。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 私からは、小・中学校の被害状況についてお答えいたします。

まず、このたびの地震において被害を受けた学校ですが、小学校は5校、中学校5校の合計10校で、被害総額は4,000万円弱と試算しております。

次に、復旧工事による児童・生徒の学習への影響についてですが、こちらにつきましては極力学習に影響が出ないように配慮して復旧工事を進める方針としております。

なお、大規模な修繕工事が必要な川内中学校体育館の天井復旧工事につきましては、長期休業期

間に行う予定としております。

最後に、工事期間と完了時期の見込みについてですが、工事期間につきましては、改修設計後の令和8年6月から実施して、令和9年3月までの期間を想定しております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） 何点かありまして、まず観光消費促進事業についてなのですけれども、確認なのですが、先ほど私諸経費の内訳を確認して、そうしたら、CMだとかPRだとか、ウェブページの作成に諸経費がかかるということでした。諸経費の金額が1,667万5,000円なのですけれども、このウェブページの作成とか広告を打つ金額が全てこの諸経費だということで、先ほどの答弁だとそういうふうに理解したのですけれども、それでいいのかというのを確認します。

それから、学校の被災状況についてなのですけれども、もっと早く工事が終わるかなと思ったのですけれども、設計をして令和8年6月から令和9年3月までと、来年度中工事ということですが、10校もあるので、いろいろ状況は異なるのでしょうけれども、ある程度その工事をしながらでも学校の日々の学習環境は保てるということで大丈夫なのか、ちょっと念のため確認です。

最後に、物価高騰対策について2点確認しますが、今回の交付金の事業目的というのは、物価高騰なわけですね。観光消費とプレミアム付飲食券については、物価高騰というよりも、本来であれば地震の影響によって落ち込んだ地域経済の支援というところの意味合いが強いと思います。そういう意味では、本来別の支援メニューがあれば、そちらを使って、そうすると地方創生の物価高騰の交付金が浮くので、また違うところに使えたということになると思うのですけれども、先ほどの行政報告でもありましたけれども、現在

はそういった地震の影響によって落ち込んだ地域経済の支援みたいなメニューは、国も県も今のところはないということでもいいのか、そこを確認です。

もう一点、物価高騰に併せてなのですけれども、これまでいろんな支援メニューがありましたけれども、どれもやっぱり一長一短があって、全ての市民の方が納得するようなところというのは、正直難しいのだと、正解はないといえますか、難しいのだと思います。そういう意味においても、どのように意思決定するのか、あるいは市民の方に説明するか。説明するという意味でも、なぜそう決めたのかという考え方が非常に重要かと思っていまして、前回1人5,000円の商品券、今配られていますけれども、総額3億円でした。まとまった事業費がもっとあれば、一人一人にもっと多くの商品券を配ることも可能だったと思います。

今回補正予算で1億円追加になりましたので、総額4億円あれば、1人に6,000円とか7,000円という額面の商品券を配ることができましたし、今国からの配当枠が全部で6億円以上あるということですから、仮に6億円全部商品券につぎ込めば、1人当たり1万円程度の商品券を配ることができた計算になります。

いろんな事業を小分けにやるデメリットというのは、一つ一つの事業の規模感が小さくなりますし、管理に要する市役所の労力ですとか、それにいろんな工数がかさむわけですから、それぞれ諸経費がかさんでいくというところで、全市民に向けて大型の事業を1本打つということも一つの考え方としてあるのではないかなと思っています。

そういう意味を含めて、改めて国の交付金を活用した物価高騰対策全体についての市の考え方をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私からは、重点交付金の考え

方についてお伝えをさせていただければと思います。

高橋議員言うとおりに、一つの事業に大きくやれば、商品券の金額も上げられたかもしれませんし、一方で全国の自治体の例を報道で拝見しておりますと、市でも水道料金の減免をすれば、もうちょっと経費がかからずにできるという認識をいただいておりますけれども、「ふらっと」を通じたり、また市議会の皆さんのご意見いただいて、「ふらっと」の声でいただいている皆さんの声を伺うと、水道料金、口座から引かれる金額が抑えられて手に残らないというか、手元に来ないので、何か消費に向かうという気持ちにならないのだと。何か商品券頂いて、またごみ袋、ここ数年毎年やっていますけれども、それはありがたいなとかという声をいただいています、それらも含めて市民の皆さんの声を勘案して、お手元に届く商品券を今回選択させていただきました。

全額使えば、昨年も交付金を分割して水道料金、ごみ袋というふうにやらせていただいていますので、それぞれやっぱり一長一短があって、全ての皆さんに全て届くというのも難しいということも考えまして、一つのメニューの重点分として、今回お米券が中心になっているのですけれども、食品の物価高騰に対する特別加算、これを使うためには必ず食品のところに視点を置かなければいけませんので、そういう意味で全国的には3,000円が目安の中でむつ市は5,000円を今回選択させていただいて、全市民に5,000円の商品券をまずは食料品の物価高騰に対する特別加算を取るためにそういった事業をさせていただいております。

一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニュー、食料品の物価高騰だけではなくて、低所得者世帯への支援、これは燃料券のほうで前回させていただいておりますし、子育て世帯、これは児童手当、こども手当の加算が繰入

れされておりますので、そちらは市では選択をしておりません。

また、事業者支援ということで、中小企業、小規模事業者の支援、医療、介護、保育施設、学校施設の支援、農林水産業、中小企業のエネルギー支援、様々なメニューがこの交付金でできることになっておりまして、市民だけに全部使うということではなくて、今後中小企業、農林水産業の支援も含めて検討させていただいておりますので、その点につきましては、市の考えというよりも議会の皆さんのご意見であったり、市民皆さんからいただいた声を反映させていただいているというふうにご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） まずは、観光消費促進事業の諸経費につきましてお答えいたします。

先ほど答弁したウェブ制作やプロモーションに係る部分、これにつきましても諸経費の中に含まれておりまして、高橋議員お尋ねされたとおり、宿泊助成金4,500万円のほか、それ以外の諸経費の中にこのウェブやプロモーション費も含まれております。

続いて、今回の事業に係るそのほかの支援メニューということで、商工観光部といたしましては、この物価高騰ということで、なかなか事業者の皆様も価格転嫁できない部分、そういう影響もあるということをお伺いしたほかに、この前ちょうどということもあれなのですが、地震も起きまして、むつ市料理飲食店組合の理事長さん、またむつ市旅館組合の皆さんともご相談して、なかなか県、国の融資制度以外で使えるようなメニューもありませんでしたので、今回の事業設計としております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 小・中学校の被害の影響

について、改めてお答えいたします。

まず、児童・生徒、こどもたちへの影響につきましては、建物に被害があったわけですから、全くないと、この場ではなかなか言えないのですが、極力影響がないように取り組んでまいる所存です。

また、10校被害を受けたと申し上げましたが、中にはガラスのひびとか、そういった簡易なものも含んでおりまして、そういったものは事業者の協力を得て、できるだけ早急に対応したいと思っております。

また、先ほどの答弁で時間がかかる部分もご説明いたしましたが、例えばこのたびの補正では、小学校では大平小学校の体育館の暖房設備であったり、川内中学校の体育館の天井といった、どうしても大規模な修理については設計をきちんとして取り組む関係で、期間がかかるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） 最後になりますので、それぞれ聞いていきたいのですが、川内小学校、中学校の体育館の件なのですが、天井の被害ということなので、来年度、今もそうですけれども、使えるのか。もし使えなくなるのであれば、その代替りの施設みたいなことも検討されると思うのですが、その辺の状況について最後お聞きいたします。

それから、観光消費促進事業の件なのですが、諸経費1,600万円にウェブだとかPRだとかが含まれているということで、例えばウェブが1,000万円ということはないと思うのです。諸経費1,600万円が広告に使われるという話をお聞きして、全額それだとすごく高いなと思ったのですが、ウェブだとか、先ほどPRだとか、CMだとかという話おっしゃいましたけれども、それ

ぞれ幾らくらい予算を見ているのか、最後に詳細をお聞かせください。

それから、最後に物価高騰とプレミアム付飲食券について、併せてお聞きしたいのですが、プレミアム付飲食券が事業費4,000万円です。委託料が1,000万円計上されていますので、事業費に占める経費の割合が25%と、事業費の4分の1が委託料という諸経費になっています。12月に補正した全世帯への商品券というのは、経費の率が15.9%ということで、プレミアム付飲食券の事業において経費の率が高いように見えるのですが、先ほども申し上げましたけれども、物価高騰対策というのはどれも一長一短あるもので、一概に経費の率で判断するものではなくて、たとえ経費が高くても、必要なところに必要な支援を届かせることも大事なのだと思います。なので、今回の事業に関しては、経費が高いからやめたほうがいいとかということは申し上げるつもりはないのですが、だからこそ今後を見据えた効果検証というところをしっかりとしてほしいなと思っています。

物価高騰は、多分まだこれからも続くでしょうし、新型コロナウイルスのような突発的な事案があれば、また同様の対策というのがいずれ求められる時期が来ると思いますので、そのときまでに今回得た知見を生かせるようにするべきではないかなというふうに思っています。

去年物価高騰対策としてキャッシュレス、ペイペイのポイント還元事業をやりましたけれども、担当課に聞くと、市として効果検証をしていないということでした。なので、あの事業が効果があったのかなかったのか、次にやるべきなのか、やるべきではないのかというところが実は全く分からない。やって、やりっ放しになっているところになっています。

最後に、前回の一般質問にも関連するので、齋

藤副市長にお聞きしたいのですけれども、今のペイペイの事業、これも言ってしまうとPDCAサイクルが回っていないという典型的な事例かと思えます。EBPMということで、前回の議会でもおっしゃっていただきましたけれども、そういう面からも問題があるので、これからはそういうことがないようにしていただきたいなと思っています。

市の全ての事業に共通することなのですからけれども、今回は物価高騰対策の補正予算ということなので、そこにだけでも結構ですけれども、今後の、今の補正も含めてですけれども、物価高騰対策の各種事業について、事業終了後の効果検証の徹底をお願いしたいと思いますけれども、市としての考え方をお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 全般的なところは、私から答弁させていただいて、齋藤副市長から補足いただきたいと思えますけれども。

まず、地域観光事業等に対する経費率のところでございますけれども、まず地域観光事業等の支援も交付金の推奨メニューに入っておりますので、使えないということもございませんし、そういう目的でやらせていただいております。

また、経費率のお話でございますけれども、やはり商工会議所の商品券、500円を3億円相当で発行する経費率と、金額1万5,000セットで6,000万円程度の経費率を割ると、どうしても金額が低いので、経費率で言うと、そのほうが高くなるということをご理解いただければと思います。

金額を上げれば上げるほど、経費率は下がっていきますので、事業に対する経費というのは、そういう考え方と相関性がありますので、そのようにご理解いただければと思います。飲食券をどかんと3億円発行すれば、経費率は下がってまいり

ますけれども、そういうことではないということが高橋議員からもご指摘いただいていると思いますので、そういう考え方で整理をさせていただいております。

また一方で、宿泊のほうのCMを打つ、キャンペーンを打つ事業もございすけれども、やはり宿泊は、市内の新聞とか広報むつに打って市内の方が泊まるということではありませんので、県内、県外の皆さんに発信するという意味で、やはり経費が少しかかってくるというふうにご理解いただければと思います。

また、PDCAサイクル、先ほどペイペイの話もありましたけれども、担当レベルでは検証はしていないということだと思えますけれども、私自身、庁議も含めて議員の皆さんからもそういった声をいただいておりますので、どのように捉えているかというのは検証はされております。ペイペイやったときに高橋議員からもご指摘いただきました経費の話はしますけれども、ペイペイで紙は発行しませんので、その分の経費下がったと思いきや、手数料がやはりかかります、大手です。そういった意味では、経費率、多分3割ぐらい経費かかっていたと思えますので、経費率という意味ではなかなか難しかったなと思えます。

前回商工会議所、また商品券、物価高騰の燃料券ややっているときの経費を問われたので、キャッシュレスでやったら経費が下がるのではないかとということでチャレンジをしましたけれども、それでも経費がかかったということで、今回商品券に戻しており、そういう意味では検証がされていきます。市民の皆さんにお伺いして、若い世代はよかったと言ってくれていますが、ペイペイやっぱり使いにくかったよねと。世代の声は届いています。

そういった意味で、地域の皆さんの声を反映して、水道料金安くなってうれしかったけれども、やっぱり手元に欲しいという声をいただいて、今

回キャッシュレスを改めて、商品券でやっています。

もちろんPDCAサイクルうまく回っているかと言われれば、形式的にはまだ事業が、今年度の事業というのは終わっていません。まだ年度途中ですので、担当レベルに聞くと、まだ検証してないということになるかと思しますので、そのことについてはご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） EBPM等の考え方に基づいて制度設計をし、また検証を行っていくべきだというご指摘、ご質疑かと思いますが、当然ながら、そういった考え方でやっていくべきだとして、次の総合経営計画のほうの柱のほうに位置づけておまして、今職員研修等も含めて行っているところでございます。

今後このタイミングに応じて、このような物価高騰の対策となると、スピーディーさが非常に求められるものであるというふうに認識しておりますので、その政策、施策に応じて十分に検討しながら、当然ながらデータ等を見詰めて、次回検討してまいりたいとは思っております。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、私から諸経費の内訳につきましてお答えいたします。

諸経費1,600万円、そのうちの先ほど答弁したプロモーションに係る経費につきましては495万円となっております。そのほかそのウェブページ、要は申込みをしていただくページを作成する必要がありますので、そちらには40万円となります。そのほか業務管理費を含めて残りの金額ということとなっております。

また、併せて効果の検証等というところもお答えいたしますが、今回のこの事業につきまして、まず1万5,000セットということとした根拠につきましては、一応EBPMというか、データを基

に、当市の宿泊施設については5月から客室稼働率が80%を超えます。その後、ほぼ100%に近い形で10月末まで続くこととなっております。ただし、冬期間、1月から4月まで、稼働率が50%以下に落ち込むということから、月当たり5,000人増やす、月5,000人の3か月で1万5,000セット。この月当たり5,000人の宿泊者を増やしますと、宿泊率の稼働率が80%を超えると見込まれることから、合計で1万5,000セットとしております。

あわせて、プロモーションも、しもきたツーリズムが加盟しております東北観光DMPというデータ分析しているプラットフォームがありますが、その分析をしますと、むつ市へ訪れてくれるお客様、この3か年の推計でいけば、一番多いのは青森県内の方、続いて東京都、次に神奈川県、宮城県と岩手県と北海道ということとなっております。

そこで、ではどこにプロモーションをするかということで、予算の範囲内でコストとパフォーマンスを見合わせた結果、県内と北海道と宮城県と岩手県、こちらに大体495万円ぐらいでプロモーションできるということでしたので、この結果を基に検証して、次の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 川内中学校体育館のことについてお答えいたします。

まず、現状、被害は体育館の天井のグラスウールと呼ばれる断熱材の素材が、素材的には柔らかい素材だそうですけれども、それが剥がれ落ちた状態になっております。ただし、体育館の使用については、私どもとしては現状のままでも使用可能と判断しております。

また、万が一体育館が使えないとなったとしても、川内中学校は小学校と併設している校舎で、小学校用の体育館もありますので、そこを代替と

して使うことも可能であると判断しております。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。19番佐賀英生議員。

○19番（佐賀英生） すみません、通告していませんけれども、1点だけお伺いしたいのですけれども。

今の小・中学校の震災の復旧事業なのですから、やっぱりこういうとき、今こういう状況ですから、地元の企業ができるのだったら、なるべく地元の企業にやらせていただきたい。これは、あくまでもコンプライアンスをきちっと遵守したままでやらせていただきたいと思っているわけですが、その点ついてはいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 工事に当たっては、入札によるものでありますので、入札によって事業者が決定するものと理解しております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） あれ、随契というのは、金額があつて、全部入札でやっているわけですか。これだけお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

このたびは災害復旧ということで、緊急的な契約が必要となりますことから、緊急的な随意契約ということをご想定しております。

○議長（富岡幸夫） これで佐賀英生議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定

により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よつて、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（富岡幸夫） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第170回臨時会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会